

インターネット・出版・図書館
—電子ジャーナルの普及が教えたもの—

土屋俊
(千葉大学)

まずお詫び

- この報告は、大学図書館の自然科学系 (STM) 外国雑誌における経験をもとにしている。日本におけるすべての分野での図書館・出版流通全体についてはあくまで象徴的なものとなる。
- 量的指標は、若干古いものとなっているので、電子化の事態の進展が早い現在では、量的には若干ずれたものとなっているかもしれない。

電子ジャーナルの普及が教えたこととは？

1. 電子情報環境下においては、価値をもつ情報伝達が物流から自由に可能である
2. このために、
 - i. 新たな頒布モデル
 - ii. 新たな費用回収モデル
 - iii. 新たな利益モデルが可能となっている。
3. これが普遍化するとすれば、図書館も出版流通も全面的に変容しなければならない

目次

- 大学図書館は電子ジャーナル化から何を学んだか
- 電子ジャーナル化以降の大学図書館の概念
- 学術機関リポジトリの登場
- 学術コミュニケーションの構造再考
- 学術コミュニケーションへの図書館の貢献
- 出版一般に対する図書館の役割

電子ジャーナル化への日本の対応

- 1998年ごろからSTM系外国雑誌の電子ジャーナル化が急速に進展
- 加えて、エルゼビア円価格問題
- 2000年、国立大学図書館協議会電子ジャーナルタスクフォース発足、2003年、私立大学図書館コンソーシアム(PULC)発足
- 2002年から、さまざまな変化が観察されるようになってきている

電子ジャーナルとは、

- 内容は、それまでの学術雑誌と同様(原則としてピアレビューによる品質保証)に学術論文
- 原則として、刊行時期、構成(タイトル・巻・号・ページ)概念は維持
- 入手は、出版者側サーバから論文単位に利用者(研究者・学生)がインターネット経由で自ら行う
- プリントアウトは利用者が自分で行う

これだけなら、それだけのこと。しかし、

- 外国雑誌は「機関講読価格」が確立していたので、「サイトライセンス」へ容易に移行
 - サイトライセンス: サイト(組織、キャンパス等)の単位で利用許諾を(一定の対価によって)得ること
- もともと、機関講読は学内共同利用を前提
- その結果、学内からは、(一定の対価が確保できれば)同時に何人でも同一論文を利用(閲覧・複製)できるという環境が出現
 - その対価は、ほとんど常にそれまでの印刷体雑誌機関講読価格と同等以下

くわえて、コンソーシアム形成によって

- いわゆる「ビッグ・ディール」契約が一般化
 - ビッグ・ディール: (現在では) 当該出版者が刊行する雑誌のすべてないし分野ごとのすべてについて選択することなしに契約すること。その場合、支払額はあまり増えない
- さらに、いわゆる雑誌価格高騰が抑制され(プライスキヤップ)、新規利用キャンパスが増え、費用対効果が向上
- これらを実現するために、出版者相手に交渉力が発生

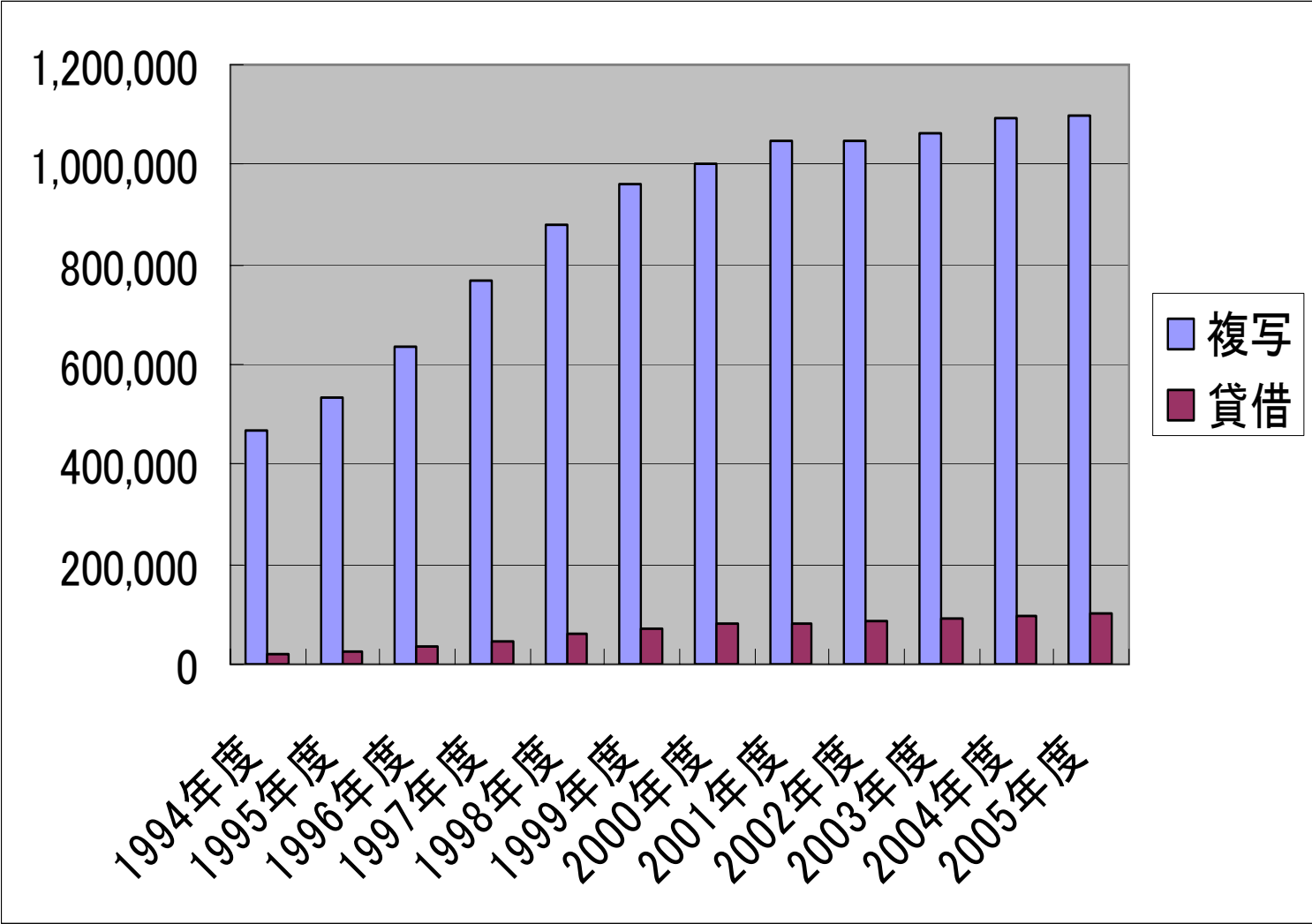
ウェブが利用されるため、

- 論文間の相互参照は、直接論文そのものを（たんなる参照ではなく）クリックひとつで持ってくるようになる（「所蔵」概念の変化）
- 全文検索の仕組みが利用されるために、「検索」の概念が大幅に変化
- 利用者の利用環境の大幅な向上（とくに、「図書館まで行く必要がない」という福音）
- 仲介者の不要性が顕著化

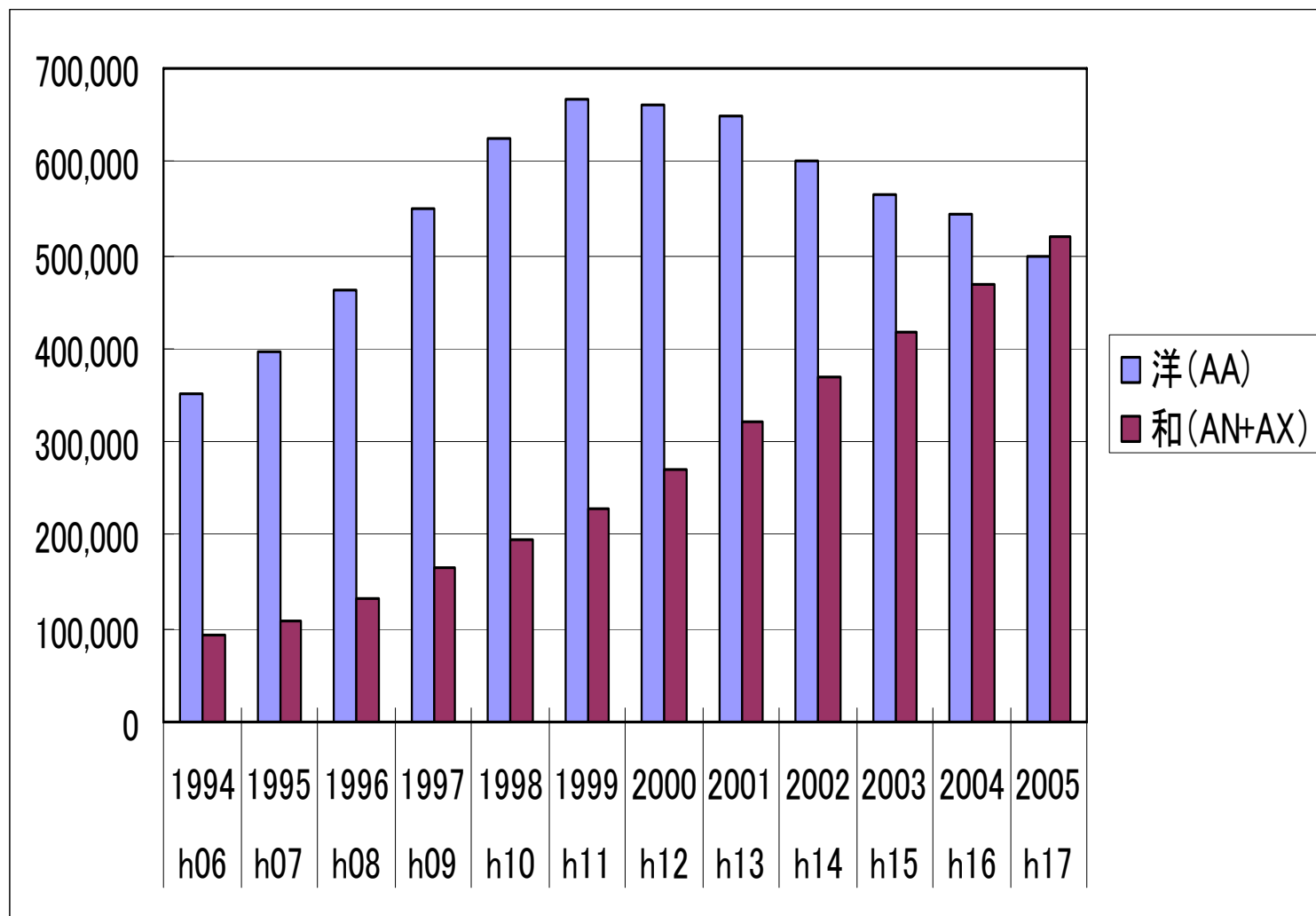
その結果、現在の日本の大学では

- 5年前に比べて、数倍の利用可能タイトル数
- 5年前に比べて、ほとんど増えてない総支払額
- 相変わらず増大する総ダウンロード数
- ILLによって入手しなければならない外国雑誌掲載論文の減少
- (国立大学の)外国雑誌センター館における受付の減少

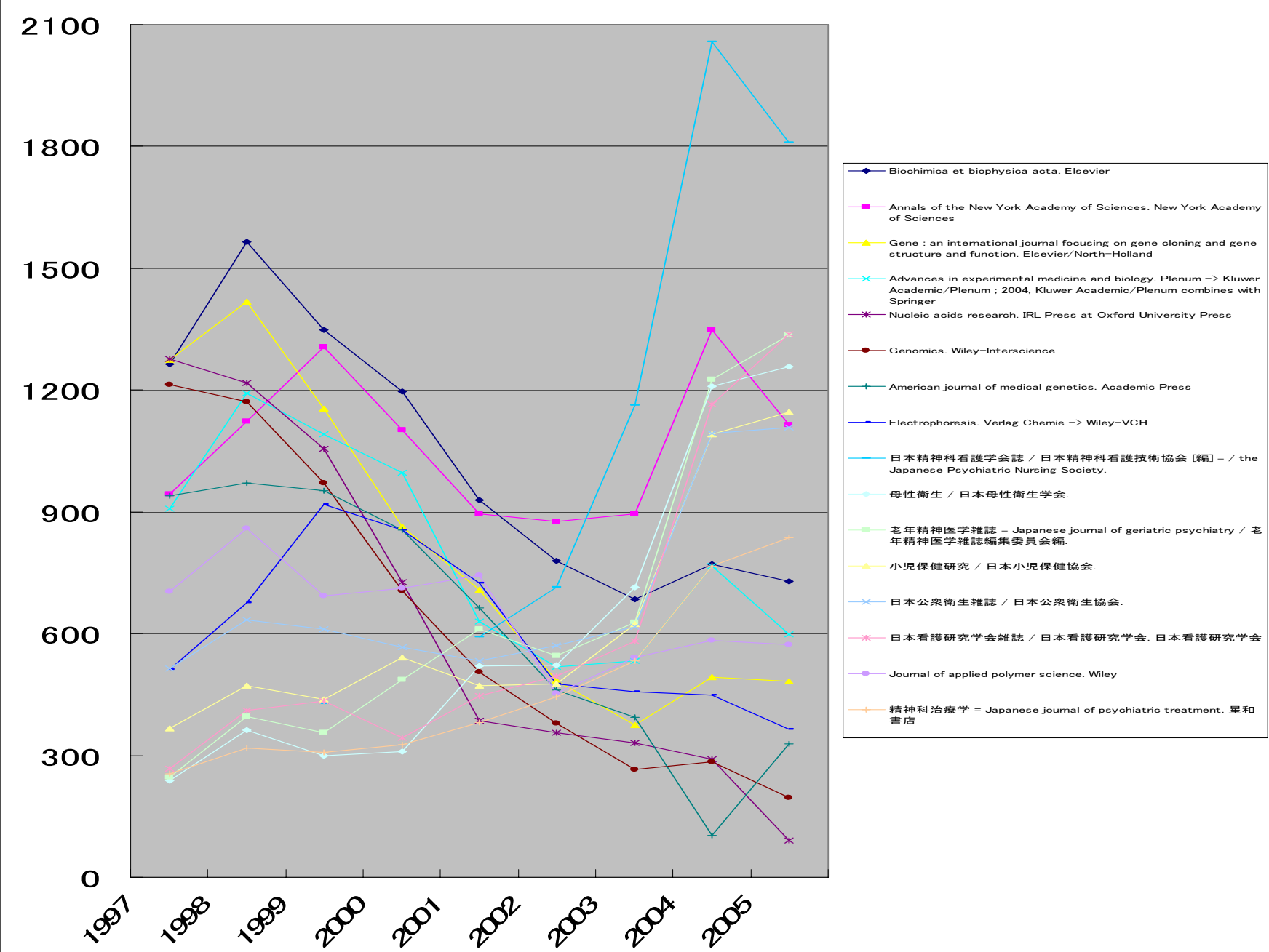
NACSIS-ILLにおける複写依頼件数は総数としては平成12年以降微増している



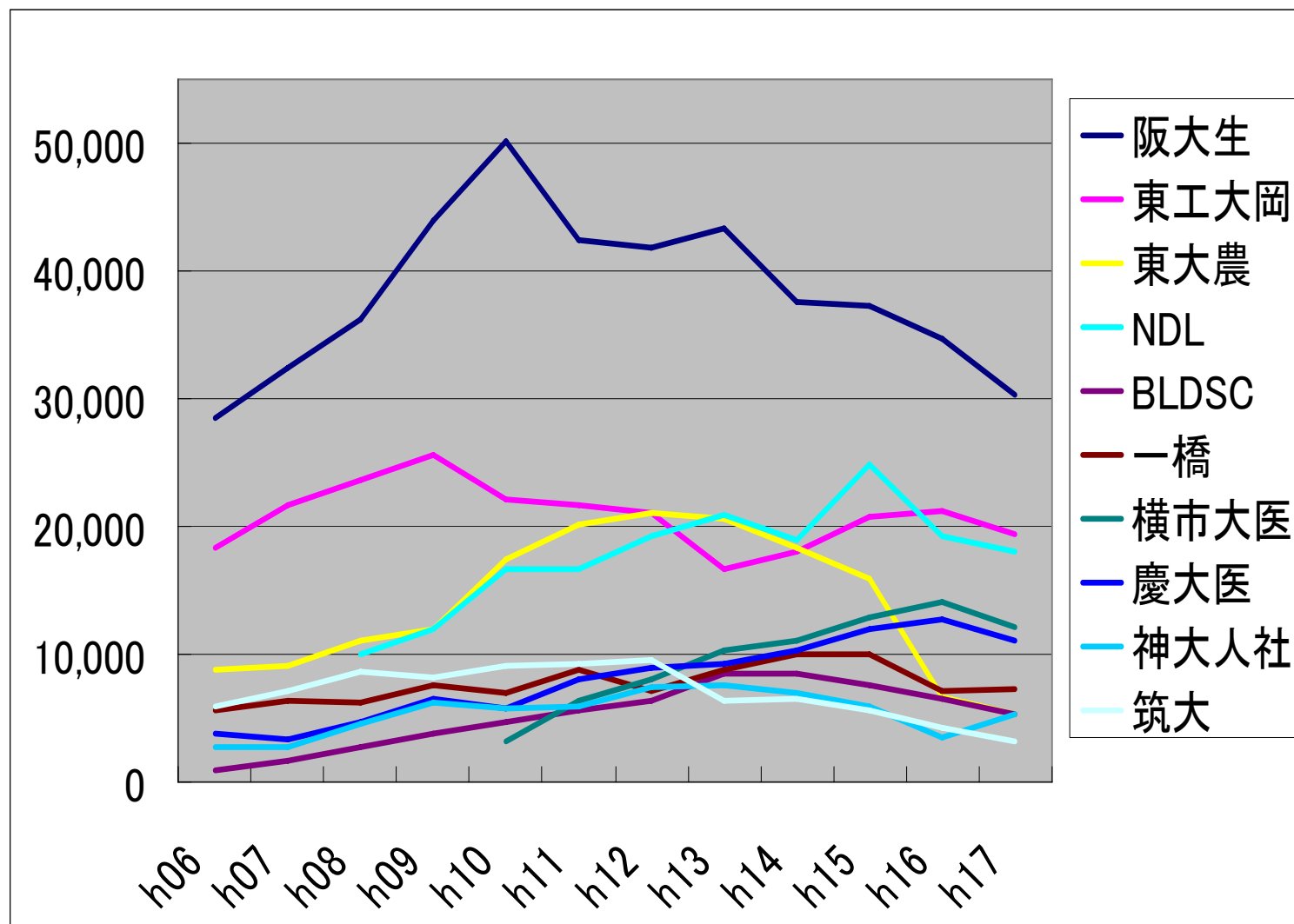
和雑誌掲載論文への複写依頼が次第に増加して、
洋雑誌へのそれを平成17年度に上回った



依頼される論文を掲載しているタイトルの上位における変化



受付上位館における変化



要するに、

- コンテンツのインターネット配信という意味の電子化は、すくなくとも学術コミュニケーションを大きく変化させた ⇒
 - 主要出版者の収入の半分以上が電子契約となる
 - 複製はすべて許諾によって行われるので著作権処理上の曖昧さがなくなる
 - ILLという資源共有の役割の変化が生じる
- それだけでなく、さらに大きな視点からいえば、

電子ジャーナルは新しい世界をもたらしつつある

- 学術情報の流通経路
 - 万人に開放されているインターネットは外部的インフラ ⇒ オープン・アクセスの可能性
- 学術情報流通の「ビジネス・モデル」
 - 利用統計の登場 ⇒ 利用が単価を下げる
- 学術情報における情報の粒度
 - タイトルからアーティクル(論文)へ
- 利用実態の「直接」把握の可能性
 - 「利用統計」(usage statistics)の登場
- 学術情報の「総量」の問題
 - 研究が促進されれば、情報は増える
- 大学図書館の役割の変化
 - データ提供者からサービス提供者へ
 - データ提供者としての役割は、内からのコレクション構築＝機関リポジトリ

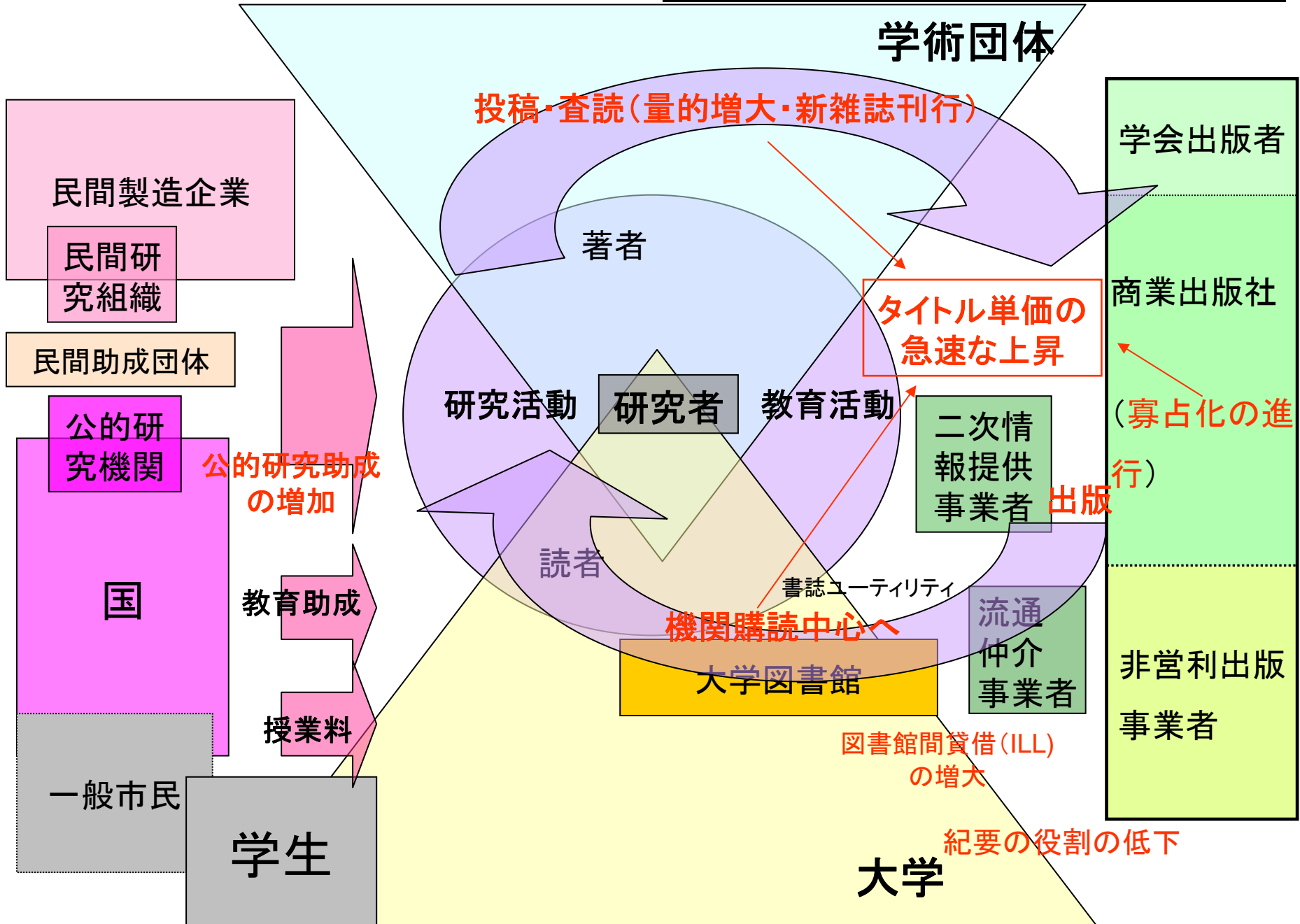
インターネットを利用することの意味

- インフラのコストが分散されている。あるいは、他セクターへ寄生している
 - 少なくとも雑誌コンテンツの流通のコストは極小
- その結果、コンテンツだけが費用の対象となり得る
 - 従来の定価は、紙の冊子体雑誌のものとしての制作費を基礎としていた
 - 量的増加が価格上昇へ反映しにくくなるはず
- 利用者への直接の提供が常態となる
 - 仲介者(出版者、取次代理店、図書館)の役割の変化
 - 二次情報(インデクス、アブストラクト)の変化(ビジネスモデル(Google)、粒度(article/chapter level link resolution))
- 国境を越え、制度と言語のバリアが無意味となり、かつ強化される(図書館実務でも)

シリアルズ・クライシスは紙文化の産物だったのだ

- タイトル単価の急上昇メカニズムは明解
 - 総論文量の増加 ⇒ 製作・頒布費用の増大
 - ⇒ タイトル単価・タイトル数の増大
 - ⇒ 購読機関の減少(費用分担の分母の減少)
 - ⇒ 単価の増大 ⇒ **悪循環**
 - ようするに、「物」を売っているのに、販売の促進をするのではなく、たんに資金回収していただだけ(最近では違うようだが、、、)だけど、情報の性格から当然
- しかし、このようになるための暗黙の前提もある
 - タイトルの単価は、総費用を部数で割ったもの?
 - たしかに雑誌には再版はない。
 - 結局、「紙」だから「物」産業と同じ発想で考えていた

商業化の進行と価格の上昇による機能不全



学術コミュニケーションの変化のより 大きな意味は？

- 学術機関リポジトリの登場が意味するもの
 - 出版構造の変革
 - 図書館の役割の変化
- 学術コミュニケーションの構造再考
 - 「金」の流れ
- 出版一般における出版者と図書館との役割の変化
 - そもそも「出版」は「印刷頒布」ではない

クリフォード・リンチによる定義

a university-based institutional repository is a set of services that a university offers to the members of its community for the management and dissemination of digital materials created by the institution and its community members.

ie. Organizational commitment to stewardship of digital materials:

organization

access or distribution

long-term preservation

ARL Bimonthly Report 226, February 2003

Institutional Repositories: Essential Infrastructure for Scholarship in the Digital Age

by Clifford A. Lynch, Executive Director, Coalition for Networked Information

要するに、機関リポジトリとは

- 機関の責任において設置され、運営される
- 機関の資源によって設置され、運営される
 - したがって、文書を利用することによって、利用者が費用を負担することはない
- (原則として) 機関内で作成された文書類を保存する
- 保存は電子的に行う
 - 電子的に保存された文書は、インターネットを経由して誰でも利用可能である

「機関」とは？

- 「大学」「研究機関」を指す
- 学部、学科、研究室、個別研究者は？
 - 上述機関からの委任によって運営の一端を担う
 - つまり、ボトムアップではない
- JSPSやJSTのような資金提供団体は？
 - 研究者・教育者と共通の目的を有する必要がある
- 国立国会図書館や国立情報学研究所は？
 - 研究者・教育者と共通の利害を有する必要がある

文書類とは？

- 研究成果物
 - プレプリントとポストプリント
 - データベース、テキストベース、校訂本、音声、画像・映像資料
 - 博物資料
 - 特許？？？
- 教育素材
 - テキスト、参考書、参考資料、演習・試験問題、図版、実験シミュレーション等
- 文書館的機能の対象
 - 行政文書、個人メモ、写真等

「電子的に」とは？

- 現状では、
 - デジタイズされた資料として保存
 - なんらかのマネージメントシステムによって管理
 - メタデータをハーベスト可能な状態として
 - World Wide Webを基礎として利用可能
- それゆえに生ずるさまざまな技術的課題
 - 保存(マイグレーション・エミュレーション)
 - 文書等形式の標準化と管理システム
 - メタデータ形式の標準化(利用用・管理用)
 - 利用可能性の向上とインテグリティの確保
 - 重複努力の回避

「誰でも」「費用負担なしに」とは？

- アクセス・コントロールを行わない
 - ただし、ライセンスによる導入資料の場合が問題
 - 利用実績のカウントは問題
- 課金を行わない
 - コストの回収を行わない。つまり、機関がコストをすべて負担する
- いわゆる「オープン・アクセス」の状態になる

大学になんのメリットがあるのか？

- 機関のアイデンティティの確立
 - 研究と教育に関する社会的説明責任の履行
 - RAE・QAA的評価およびアクレディテーション的評価への対応
 - 歴史的アイデンティティの創造と継承
- 研究者にとっての研究インパクトの増進
- 教育者としての社会的責任
 - 教育は教材につきない
- 大学資源の社会還元

物品購入からライセンスングへ

- 物品購入契約から使用許諾契約へ
 - とくに、インターネットを經由して利用される場合
 - そして、それが最も一般的(いわゆるパッケージ系電子出版物は過渡的存在)
 - さまざまに異なるビジネスモデル
 - 着メロなどのダウンロードごとの課金
 - IPレンジによるサイトライセンスング(+DDP)
 - Googleのような利用者非負担モデル
 - などなど

権利関係の変化

- 所有権から「著作権」へ
 - 「もの」に情報がつくのではなく、情報そのものを取引することができるようになる（補償金制度の終焉？）
 - 著作権（情報を作った人の権利）は私権であり、契約関係が優先される（著作権法の限界？）
 - 図書館には何の権利もない（実際、サーバからエンドユーザへ直接情報が届けられる）

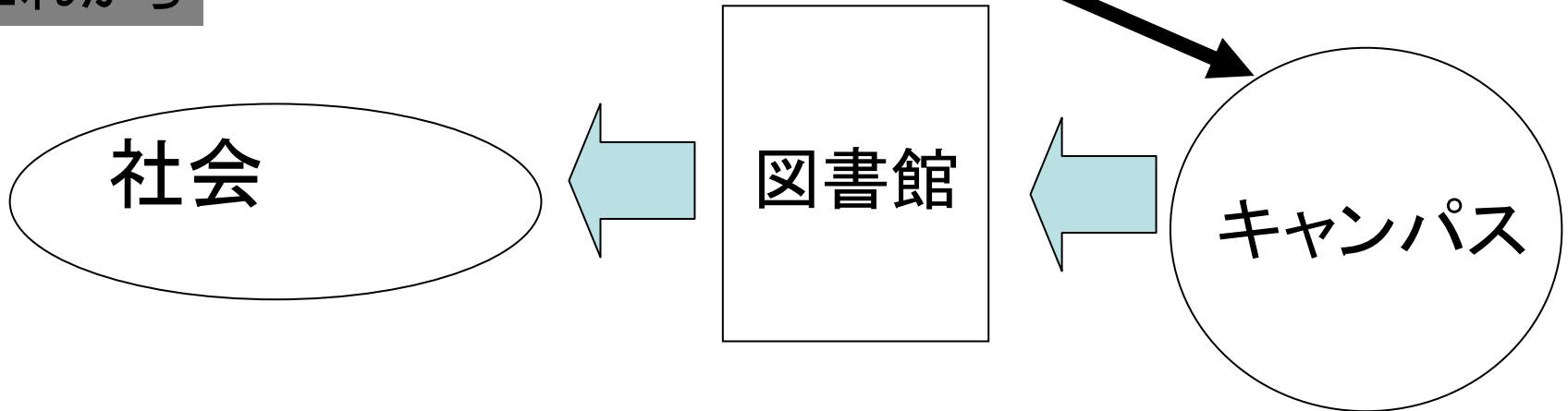
「コレクション」のベクトルの変化

これまで



デジタル化によって
直接の提供になる

これから



機関リポジトリの本質(内側からのコレクション構築)

購読者としての図書館から 出版者としての図書館へ

- 電子化・インターネット化はオープンアクセスを実現する手段である
- オープン・アクセスとは、すべての人がすべての情報を利用できる状態である
- 図書館は、オープン・アクセスを実現することに貢献してもよい
- そのためには、印刷媒体からの離脱が不可欠である